

設計図書等に対する質問回答（令和6年1月9日公告分）

件名	東播臨海広域クリーンセンター余剰電力売却（令和6年度）	
1	質問	現在の契約者(売却先事業者)をご教示いただけますでしょうか。
	回答	高砂市ホームページで公表しています。
2	質問	直近1年分の30分当たりの発電実績値をExcelデータでご提供いただけますでしょうか。
	回答	令和4年6月から令和5年7月分の非FIT売電分を公表します。当市ホームページでご確認ください。
3	質問	直近1年分における定期点検時期等がわかる資料をご提供いただけますでしょうか。
	回答	令和5年6月15日から令和5年6月22日の8日間です。
4	質問	直近1年間における何らかのトラブルによる計画外停止が発生した回数及びそれぞれの停止期間をご教示いただけますでしょうか。
	回答	計画外停止は発生していません。
5	質問	入札書に記載する日付は入札日でしょうか。入札書記入日でしょうか。
	回答	入札書記入日をお願いします。
6	質問	開札結果は参加者全員の入札金額についても公表いただけますでしょうか。
	回答	回答①のとおり今年度も同じように公表いたします。
7	質問	開札結果は入札を辞退した場合でも公表いただけますでしょうか。
	回答	回答①のとおり今年度も同じように公表いたします。
8	質問	2024年度より導入予定の託送料金の発電側課金制度が実施され、追加の費用負担が発生した場合、本件の契約金額とは別で発注者にてご負担いただくことでよろしいでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。契約書(案)第14条に準じてください。
9	質問	非化石価値は全量受注者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。
10	質問	バイオマス比率の算定は毎月行っていただけの認識でよろしいでしょうか。
	回答	お見込みのとおりです。
11	質問	発電側課金の対象となる場合、取扱いについてご教示ください。
	回答	契約書(案)第14条のとおりです。
12	質問	通知書類の押印について（契約後） 契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について電子印の会社印（角印）を使用しての提出でもよろしいでしょうか。
	回答	契約後の協議となりますが、電子でのやり取りで構いません。
13	質問	契約保証金につきましては、銀行保証書でも可能でしょうか。
	回答	銀行保証書でも可能です。銀行の押印、落札した案件名や保証限度額等の記載があるものとしてください。
14	質問	契約保証金の納付について2週間お時間いただくことは可能でしょうか。
	回答	当市では、原則として落札した日から10日以内に契約保証金の納付をお願いしております。10日を超える場合は、別途理由書をご提出いただくこととなります。
15	質問	売却金額の納付条件については、契約締結後の支払いについてという認識でよろしいでしょうか。
	回答	契約書(案)第14条のとおりです。
16	質問	発電側課金につきましては、貴庁の負担で支払方法について別途協議という認識でよろしいでしょうか。
	回答	契約書(案)第14条のとおりです。
17	質問	容量市場の契約保証金については落札者に帰属するという認識でよろしいでしょうか。
	回答	いいえ。容量市場は本件入札及び契約の範囲外です。
18	質問	バイオマス比率を毎月いただくことは可能でしょうか。
	回答	バイオマス比率は、関西電力送配電㈱に報告しており、関西電力送配電㈱から月毎のデータを受注業者が入手すると認識しています。必要であれば開示は可能です。
以下、質問はありません。		